

意見No	いただいたご意見の概要	市の考え方・対応
1	<p>学校・保育所へのビオトープ設置について</p> <p>ビオトープを用いた環境教育自体は良いことだと思うが、実施に当たっては課題が多い。学校などの狭い敷地内(特に周辺に自然環境が少ない場合)のみで再現できる生態系には限度があり、ビオトープの維持管理との兼ね合いを考えると、労力に合わないところが多い。倉敷市内には環境教育に用いるのに十分な自然環境が点在していることから、授業の一環として、それらの自然環境で、専門家や保護団体が参加した環境教育をする方が、より効果的だと思われる。</p>	<p>学校園における環境教育は、地域の自然環境を活かしながら進めることが基本であると考えております。一方、学校園の立地条件によっては、適当な場所が近傍に無い場合があるほか、学校園内にビオトープを設置することで、より身近に自然に触れその仕組みや大切さを学ぶ場として活用できると考えております。</p> <p>ビオトープ設置につきましては、学校園の周辺環境の状況等踏まえ必要に応じ設置を検討するとともに、設置する際は、適切な維持管理ができる体制づくりも含め検討します。</p>
2	<p>高梁川本流のヨシ原と干潟について</p> <p>高梁川は一級河川であるにもかかわらず、岸のヨシ原(湿地帯)や河口の干潟が貧弱である。河川敷にレジャー施設として運動公園などの整備を求める声は多いと思うが、そのような環境はヨシ原や干潟が存在可能な貴重な環境である。まとまった面積での生息環境がないと、種の多様性が維持できないことも事実であることから、高梁川堤防外の環境保全や、氾濫可能な水辺環境の作出を念頭に置いた河川整備をすることも必要であると考えます。</p>	<p>市内を流れる高梁川は、国土交通省の管理となっており、高梁川河川整備計画に従い管理及び整備が行われています。ご指摘いただきました「高梁川堤防外の環境保全や、氾濫可能な水辺環境の作出を念頭に置いた河川整備」につきましては、河川管理者が実施する整備、改修等事業において可能な限り自然環境の保全、再生が図られる様、要望していきたいと考えております。</p> <p>なお、このことについては、5-6「地域の自然と生態系ネットワークの保全」において、「市以外の公共事業における環境保全措置」の取り組みとして記載しております。</p>
3	<p>農地への市の関わり方について</p> <p>耕作放棄地の増加、TPP参加への有無も含んだ農地の大規模化など、農地環境の急激な変化が今後も続いていくことは確実である。一方で、水田や水路の水辺環境は、生物多様性の維持に欠かせない。水路については、水路から水田への生き物の自由な行き来ができるように、三面コンクリートを元の環境に近づける環境再生工事が必要であるが、これらを個人の農家の努力だけで実現していくことは難しい。このような課題を行政に丸投げするのは見当違いではあるが、いくつもの個人所有地からなる農地を効果的に保全していくためには、行政による仕組みづくりも手段の一つとなりうる。そのため、農地の環境保全に対して、行政がどこまで関与していくのかを議論していくことは重要であると考えます。</p>	<p>希少な種が確認される農業用水路、ため池などについては、地元の農業関係者のご理解を得ながら、可能な範囲で保護対策を進めているところです。</p> <p>また、生物多様性の維持に係る、農地の効果的な保全に向けた仕組み作りについては、設置予定である倉敷市生物多様性地域戦略推進委員会での検討、あるいは、農業関係者、その他の地域住民、専門家等含む協議会の設置なども検討しつつ、保全、再生を進めていきたいと考えております。</p>
4	<p>自然環境を残す、及び復活する方法として、</p> <p>①海岸線や浅瀬を残すような護岸や道路のつくり方をする。</p> <p>②原野の残し方も、どの程度まで手入れをするかなど、基準が必要。指針をつくるなども必要ではないでしょうか。</p>	<p>自然環境の保全と再生については、整備、改修等事業の際には、市所管部分については、自然環境に配慮し進めるとともに、当該施設を所管する国、県など関係機関に対しても自然環境への配慮を求めています。</p> <p>また、基準、指針などについては、必要性も含め、設置予定である倉敷市生物多様性地域戦略推進委員会等において検討事項として提案していきたいと考えております。</p>

5	<p>大気環境について</p> <p>『第4章 戦略の目指すべき将来像と目標』において、倉敷市水島地区での過去の経験を踏まえ、より広い視点から、生物多様性保全のために良好な大気環境の保全についても加えるべきである。例えば、「市街地の将来像」の中に、「倉敷市水島地区では、コンビナートの操業に伴う大気汚染によって、地域の特産品であったイ草が先枯れしたり、果樹が実らなくなったり、松が枯れる等の被害が発生した。やがてそれらが人体にも影響を及ぼし、大気汚染公害につながった経験を踏まえ、大気環境が改善され、人々や様々な生きものが健康的に暮らしている。」という一文を加えてはどうか。</p>	<p>大気環境については、3-53「地域ごとの自然環境とその特徴・水島地域」及び3-61「倉敷市自然環境保全の経緯」において、大気汚染などの自然破壊の実態について記載しております。</p>
6	<p>高梁川流域での取り組みについて</p> <p>3-68、69に書かれてあるように、高梁川流域全体を「自然共生圏」としてとらえ、流域全体でその生物多様性を支えあうという視点は、非常に重要であり、本地域戦略に盛り込まれた意義は大きい。現在は、流域で連携した保全活動は、民間活動が中心となっている。行政レベルでの流域圏の連携は、高梁川流域連盟によって取り組みが進められているが、今後は、生物多様性の取り組みも、その中で連携して取り組まれることを期待したい。</p>	<p>これまで高梁川流域連盟では、流域クリーン一斉行動、高梁川流域自然フォトコンテストなど生物多様性保全に関連する取り組みを推進してきました。今後も、高梁川流域連盟等の活動を通じ、高梁川流域連盟会員自治体と連携を取りながら、生物多様性の保全を図っていききたいと考えております。</p>
7	<p>「海中の生き物たち」について</p> <p>3-34において、【主な海中の生き物たち】が挙げられているが、その多くは食べられる生き物が中心となっている。しかし、海洋にも陸域と同じように生態系があり、人間には直接かかわらない生物が、海の生態系を底辺で支える重要な役割を果たしている。そこで、例えば、「小魚や小型生物」の後に、その生きものの例として、アマモ場などに多く生息する「ワレカラ」や「モエビ」などを加えてはどうか。また、海の生態系についても、3-16にあるようなわかりやすいイラストを使用して解説してはどうか。</p>	<p>ご意見を参考に、生き物の例として、ワレカラの仲間、モエビの仲間、ウニの仲間、ゴカイの仲間を追記します。なお、人間には直接かかわらない海の生物については、未調査であるものも多く、種名ではなく「仲間」として記載します。また、イラストの掲載については、概要版など印刷物の製作に合わせ検討します。</p>
8	<p>失われた生態系の再生について</p> <p>第4章 戦略の目指すべき将来像と目標では、「1.倉敷の目指すべき将来像」のなかに、「地域の生きものと生態系を維持するとともに、失われた生態系の再生に取り組んでいかなければなりません」とある。何がいつ失われたのかという基礎情報の精査がいる。また、失われたもののうち、何をどのように再生させるかという方向性の検討が、基本目標1に盛り込まれるとより良いと思う。</p>	<p>「基礎情報の精査」については、学識経験者の指導を得るとともに、自然環境調査等により把握していききたいと考えております。また、「何をどのように再生させるかという方向性の検討」については、設置予定である倉敷市生物多様性地域戦略推進委員会等において検討していききたいと考えております。</p>